

令和 4 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

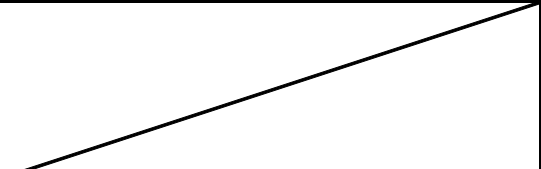
●施設の概要

施設名	岐阜市障害者福祉施設(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光、ケアホーム恵光)	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市西島町4丁目24号(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 岐阜市西島町4丁目24-2号(ケアホーム恵光)		
指定管理者名	社会福祉法人和光会		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
施設の設置目的	知的障がい者のための障害者福祉施設として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「法」という。)第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び法第77条第3項の規定による地域生活支援事業を行う。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート構造2階建(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 鉄骨造平屋建(ケアホーム恵光) ◇延床面積:4292.3㎡(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 597.16㎡(ケアホーム恵光) ◇施設内容:訓練・作業室、居室、食堂、浴室、洗面所、便所、相談室、多目的室 等		

●利用状況

		R4 上半期	R4 下半期	R5 上半期	R5 下半期	R6上半期
利用者数(単位:人)		30878	0	0	0	0
内訳	①第二恵光(訓練・作業室、居室、食堂 等)	14840	0	0	0	0
	施設入所支援	8707				
	生活介護	5964				
	短期入所	4				
	日中一時支援	165				
	②第三恵光(訓練・作業室、居室、食堂 等)	9842	0	0	0	0
	施設入所支援	6132				
	生活介護	3674				
	短期入所	36				
	日中一時支援	0				
	③ワークス恵光(訓練・作業室、相談室 等)	2759	0	0	0	0
	就労継続支援B型	2759				
	④ケアホーム恵光(共同生活住居)	3394	0	0	0	0
	共同生活援助	3394				
⑤その他(来庁者等)	43					

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	<p>①障害福祉サービス及び地域生活支援事業の実施状況 ※就労継続支援B型における支援時間の遵守を含む</p> <p>②適切な人員配置 ※募集要項「資料6 職員配置等に関する基準」を満たしている。</p> <p>③広報の方策</p> <p>④苦情への対応</p> <p>⑤保護者会との意見交換会等の実施状況</p> <p>⑥岐阜県福祉サービス第三者評価の実施状況</p>	<p>①岐阜市障害者福祉施設条例第3条に定められた施設ごとに実施する障害福祉サービス及び地域生活支援事業を適切に実施している。 なお、通所による利用者の支援にあたっては、岐阜市障害者福祉施設条例施行規則第7条に基づき、定めた支援時間を遵守している。</p> <p>② 資料6職員配置等に関する基準を満たした数を配置 第二恵光 4月30名で開始 5月生活支援員1名増員 6月事務職員1名増員 7月生活支援員1名、看護師1名、事務職員1名増員 9月生活支援員1名、事務職員1名増員 現在37名 第三恵光 4月21名で開始 9月生活支援員1名増員 現在22名 ワークス恵光 4月9名で開始 現在9名(増減無し) ケアホーム恵光 4月17名で開始 6月生活支援員補充 7月世話人1名増員、生活支援員1名補充 8月生活支援員増員 現在18名</p> <p>③ホームページの設置 機関紙「niccori」への掲載 各施設お便り配布</p> <p>④苦情窓口並びに苦情解決責任者の選任 苦情受付箱の設置 重要事項説明時に告知 社会福祉法人和光会苦情解決に関する規程に則り対応。</p> <p>⑤第二恵光保護者会 5月の書面総会前に役員との打ち合わせ。7月25日役員会にて現状説明と意見交換実施。 三恵光保護者会 5月2日総会開催。各管理者、サービス管理責任者との意見交換実施。 7月22日役員会で現状説明と意見交換実施。</p> <p>⑥令和5年度に実施予定</p>
自主事業・提案事業	<p>下記自主事業の実施 ①〇〇事業(4月開催) ②××事業(毎月第一土曜日)</p>	

施設管理	<p>①消防設備保守点検業務 ②建築設備定期点検業務 ③非常通報装置保守点検業務 ④夜間警戒設備保守点検業務 ⑤ソーラー設備保守点検業務 ⑥貯水槽清掃業務 ⑦自家用電気工作物保安管理業務</p> <p>⑧エレベーター保守点検業務 ⑨空調設備保守点検業務 ⑩ボイラー保守点検業務 ⑪給食調理場グリストラップ汚泥処分・収集運搬業務 ⑫清掃業務</p> <p>⑬環境整備業務 ⑭給食業務 ⑮衛生害虫防除管理業務</p> <p>⑯環境衛生検査業務</p>	<p>①10月19日に実施 ②11月に実施予定 ③6月13日実施 ④9月30日実施 ⑤9月29日実施 ⑥8月9日実施 ⑦4月14日 5月9日 6月6日 7月1日 8月2日 9月5日 実施 ⑧6月28日 9月29日実施 ⑨7月7日実施 ⑩9月14日 26日実施 ⑪6月27日グリストラップ及び排水管清掃 ⑫日常清掃(平日8:30~12:00) 床定期清掃 5月26日27日 9月20日27日実施 ガラス清掃 8月22日実施</p> <p>⑬毎週1回火曜日 9:00~15:00実施 ⑭毎日3食提供 ⑮5月6月7月8月9月に食堂、厨房、浴室脱衣場、洗濯室での衛生害虫の生息確認と除去 ⑯8月19日水質検査</p>
施設修繕	<p>下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備</p>	<p>4月22日 ケアホーム 恵光C棟エコキュート修理 6月9日 第二恵光給水ポンプ修繕 第二恵光第三恵光揚水ポンプ修繕 6月21日 厨房西側外配管からの水漏れ修理 7月11日 第二・三恵光受水槽排水バルブ取替 7月21日 第二恵光特別浴槽ミキシング交換 8月9日 食堂エアコン水漏れ修繕 8月16日 第三恵光倉庫熱交換器洗浄 8月23日 事務所防犯カメラバッテリー交換 8月29日 中庭手すり破損取り換え修繕 9月15日 厨房西出入口網戸取替</p>
危機管理・法令遵守	<p>①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守</p>	<p>①岐阜市個人情報保護条例および社会福祉法人個人情報保護規程の遵守。また雇用時には個人情報遵守の誓約書を職員から提出を受けている。 ②消防計画の策定と地震避難訓練の実施 洪水時の避難確保計画、事業継続計画に沿った災害備蓄品の整備 9月19日には台風14号の接近通過による高齢者等避難指示によりケアホーム恵光入居者19名が、第二・三恵光体育館とワークス恵光に避難した。 感染症についてはコロナ事業継続計画を作成し対応 ③障がい者総合支援法、児童福祉法等の関係法令を遵守している。また職員にも法令順守を周知している。</p>

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	<p>令和4年5月に、保護者やご本人の期待や希望、不安に思っていることを伺う目的でアンケートを実施した。 指定管理移行後半年が経過したこともあり、令和4年10月第2回目を実施するため、全利用者保護者に送付している。</p>
利用者アンケートの実施結果	<p>【令和4年5月実施分について】 17名から回答があった。 アンケートの結果は添付資料のとおり</p>
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<p>コロナ禍において外泊外出、面会がなくなっており、日常の様子がわからないことによる不安が大きい。 →各事業所のお便りを写真を多く載せて、日々の行事や日常の様子がわかるようにした。 ワークス恵光は仕事ばかりでなく、行事も行ってほしい →行事はできなかったが、10月に夏祭りの代替企画として秋フェスティバルを開催した。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法令等に基づいた管理運営が行われているか。 ・地域に開かれた施設になるよう情報発信を実施しているか。(学校などへ広報・啓発) 	A	A	A
		情報公開、広報の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等による広報を実施しているか。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応しているか。 	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・入所判定委員会の設置等により、公平な入所者の決定を行っているか。 	A	A	A
	区分評価					A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	<ul style="list-style-type: none"> ・目標工賃を設定し、その達成のための計画を作成し、計画に沿った運営を行っているか。 ・利用者の状態を踏まえ、支援等が実施されているか。 	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート等を実施し、利用者ニーズを把握しているか。 ・苦情に関するマニュアルを作成し、それに基づいて対応しているか。 	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアルに基づいて窓口対応を実施しているか。 ・定期的に設備や備品等の点検を実施しているか。 	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増のための広報等を実施しているか。 ・関係機関等と連携し、利用者の掘り起こしに努めているか。 	A	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ、管理運営の改善を図っているか。 	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な職員配置数を満たしているか。 	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所の設置やICTの活用等、利用者のサービス向上のための検討を行っているか。 	A	A	A
		区分評価				
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(サービスとコストのバランスなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のサービスが低下しないようにしたうえで、管理経費の縮減が図られているか。 	A	A	A
		収支計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に沿った運営が行われているか。 	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な経費削減の方策を掲げ、管理経費の縮減が図られているか。 ・法人規模のメリットを活かして経費削減に取り組んでいるか。 	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な職員配置数を満たしているか。 	A	A	A
		利用料金を徴収する施設の場合、収入の増加を図るための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の向上のための方策がとられているか。 ・取得可能な加算が算定されているか。 	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の不利益にならないように配慮した上で、経費削減に取り組んでいるか。 	A	A	A
		区分評価				

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていないか。 ・市税等の滞納がないか。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な資格者(サービス管理責任者等)を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・指導的立場に障害福祉分野等の経験が豊富な職員を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・年間の研修計画を作成し、計画的に内部・外部研修を実施しているか。	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・緊急時の連絡体制、各種マニュアルを整備し、対応しているか。	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・職員の資格取得を支援する制度を設けているか。	A	A	A
		区分評価				
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・ボランティアや大学等からの実習の受入や施設見学等を実施しているか。	A	A	A
		地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用	・高齢者等が体調等に合わせて働ける環境を整えているか。 ・ボランティア等の受け入れ態勢を整えているか。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元振興、地域活性化を踏まえた業者選定を実施しているか。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地元自治体の活動等に参加し、地域交流に努めているか。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」の機能を担う事業者として登録し、実施しているか。 ・災害時における社会福祉施設への避難者受入れに関する協定の締結し、訓練等を実施しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・短期入所において送迎を実施しているか。	B	B	B
		区分評価				

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>【全体総括】施設備品管理については、故障したものや、修理が必要なものについて、ご利用者の支援に支障の無いように迅速に修理や代替品の購入などを行った。</p> <p>利用者支援においては、岐阜市直営時の支援方法を引継ぎ、それぞれの障がい特性を把握し、利用者がパニックになることがないように心がけ対応したことで、特に大きなトラブルがなく支援を行っている。</p> <p>今期は昨年度までの業務を確実に引き継ぐことを行ってきたこともあり、半年分のことは引き継ぐことができた。</p> <p>入居者、通所者の稼働率は変わらず継続している。新規の問い合わせが数件あったが、コロナ禍ということもあり受け入れに対して慎重にならざるを得なかった。</p> <p>8月には、第三恵光、ケアホーム恵光においてコロナの集団感染があったが、保健所との連携、医療機関との連携により約1か月の施設療養対応で、特に重篤な症状を訴える入居者は無かった。今回の経験を今後につなげていきたい。</p> <p>緊急時のショートステイの受け入れも1件行った。受け入れ時の対応や人員配置など課題があるが、地域支援拠点としての役割を担っていけるように対応していきたい。</p> <p>医療機関との連携では、毎週月曜日に嘱託医の往診を行うことで、入居者の健康管理を行うことができた。</p> <p>業務効率化の点では、電子カルテを導入して、記録に費やす時間を効率化し、利用者への直接支援に対応できる時間を増やすことに努めた。</p> <p>8月にはシーツ、包布、枕カバーを同一規格のリネンの導入により、衛生面の向上と効率化を図った。</p> <p>【第二恵光】</p> <p>施設入所支援、生活介護、日中一時支援においては、岐阜市直営時の利用者をそのまま継続して支援した。</p> <p>新型コロナウイルスの影響もあり、新規利用者の受け入れはできなかったが、生活介護利用者の短期入所を受け入れることはできた。9月には夏祭りの代替企画として、「お楽しみ会」(屋台とおいしい食事)を開催した。</p> <p>【第三恵光】</p> <p>利用者の支援においては、岐阜市直営時の支援方法を引継ぎ、同じ支援が継続できるようにした。</p> <p>短期入所も2名受け入れた。うち1名は親の急な入院に伴う緊急措置であり地域支援拠点としても機能した。</p> <p>9月には夏祭りの代替企画として、「秋のお楽しみ会」(ボーリング大会とおいしい食事)を開催した。また、コロナの感染予防をおこないながら、地域の喫茶店への外出も行った。</p> <p>【ワークス恵光】</p> <p>工賃作業は、岐阜市直営時と変わらず12業者からの作業を継続している。5月から、岐阜市直営時には行っていなかった送迎サービスを開始した。保護者の負担を軽減でき、利用者のサービス利用のモチベーションを上げることができた。新たな作業として法人内医療施設等への資源回収を始めた。工賃作業の単価の見直しを行い、3円から4円に向上させた。2名の社会福祉士を目指す実習生の受け入れを行った。</p> <p>【ケアホーム恵光】</p> <p>障がい者の地域生活の施設として、自立した生活に向けた支援を行った。平日の6時45分から8時45分、16時から21時までと土日祝日の6時45分から20時までの生活支援を行った。特に土日祝日は外食や日用品、趣向品の購入のため外出支援など、地域社会との接点を多く持つように努めた。自治会活動では西島公園掃除や防災訓練に参加し交流を行った。</p>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間は今まで行っていた運営を確実に引き継げるようにまだ経験していない季節行事や、入居者の支援の仕方を引き継ぐことができるようにする。 ・各施設において、利用者が定員に達していないため、社会的使命を考えると、定員まで利用者を増加させる。 ・地域支援拠点としての役割を担うため、緊急時のショートステイの受け入れを積極的に行う。 ・高齢になっている利用者に対して、適切な生活の場への移行を行う。 ・様々な医療ニーズに対応できるように多機関との連携を強化する。

●所管課の意見

<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、市からの派遣職員や保健所等と連携しながら、特に重篤な症状を発症させることなく入所者の支援を実施したことは評価できる。入所施設という施設の特性上、今後も引き続き感染対策を徹底しながら、入所者の支援に当たりたい。</p> <p>指定管理移行後半年が経過したが、今後も季節ごとの行事や入所者への支援等について、運営を確実に引き継ぐことができるよう取り組まれない。</p> <p>相談支援事業所や利用希望者を対象にした見学会や説明会の開催を検討するとともに、短期入所における送迎の実施等サービスの向上を図り、利用者増に向けた取り組みを実施されたい。</p>
--

●指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり、適切に管理運営されている。